

# 神戸市フリースクール等利用料 助成制度のご案内

神戸市では、不登校児童生徒の学習機会の確保と多様な学びの選択肢の拡大を図るため、フリースクール等の民間施設を利用されるご家庭に対し、利用料の一部を助成します。

## ■ 助成金額

フリースクール等にお支払いした **利用料** の **半額** を助成します。

上限 **2** 万円 / 月 (オンラインの場合は上限1.5万円/月)



## ■ 対象者

フリースクール等の利用料を負担している **保護者**

### 【要件】

神戸市立の小・中・義務教育学校・特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者で、以下の要件を満たしている方

- ・児童生徒が年間で概ね30日以上欠席している（病気や経済的な理由による者を除く）
- ・フリースクール等の活動が出席認定されていること
- ・神戸市が認定した施設を利用していること
- ・対象経費に対して、別の助成を受けていないこと



## ■ 対象経費

フリースクール等へ支払った **利用料**  
(入会金、教材費、交通費、食事代などは除く)

2026年 **4** 月～2027年 **3** 月までの利用分

## ■ 認定施設

本市の基準を満たす **認定施設** を  
**利用** している必要があります。

(ホームページで確認できます)

## ■ 申請の受付

**e-KOBE** (神戸市スマート申請システム) から受付します。

### 【申請のスケジュール】

2026年4月～7月利用分 : 7月から開始

2026年8月～12月利用分 : 12月から開始

2027年1月～3月利用分 : 3月から開始

### 【必要書類】

- ・契約内容がわかる書類
- ・領収書などの支払い金額がわかる書類
- ・振込口座 など



### 【ホームページ】

詳しい内容は、こちらからご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a33992/fsriyouryoujosei.html>

### 【お問い合わせ】

神戸市教育委員会事務局児童生徒課

e-mail : fs-josei@city.kobe.lg.jp

